

厚岸町水道事業告示第8号

令和2年5月15日付け厚岸町水道事業告示第6号で告示した事項に下記のとおり変更があるので、地方公営企業法施行令第26条の4第1項の規定により告示する。

令和2年7月31日

厚岸町長 若 狹



1 厚岸町水道事業の収納事務受託者

	委託者氏名	徴収及び収納の区域
変更前	川植 祐子	尾幌、門静
変更後	石黒 麻美	尾幌、門静

2 変更年月日 令和2年8月1日